

財団法人東京都医学研究機構

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京都医学研究機構（以下「研究機構」という。）は、神経系及びその疾患等に関する研究、精神障害の原因、予防及び治療等に関する研究、がん、感染症等の未解明の重要疾患の制御等に関する研究を総合的に行うことにより医学の振興を図り、また、その研究成果を普及することにより都民の医療と福祉の向上に寄与することを目的として設立された団体である。

なお、研究機構は、平成11年4月に、財団法人東京都臨床医学総合研究所に、財団法人東京都神経科学総合研究所及び財団法人東京都精神医学総合研究所が統合されたもので、主として次の事業を行っている。

ア 神経科学総合研究所（以下「神経研」という。）

脳、神経及びその障害に関する基礎医学的研究、臨床医学的研究及び脳、神経障害者の社会福祉に関する研究

イ 精神医学総合研究所（以下「精神研」という。）

精神障害の原因、予防及び治療に関する基礎医学的研究、臨床医学的研究及び精神的健康の保持増進に関する研究

ウ 臨床医学総合研究所（以下「臨床研」という。）

がん・感染症をはじめとする未解明の重要疾患の制御に関する研究及び健康科学に関する医学的研究

エ 研究成果の普及に関する事業

(2) 都との関係

都は、基本財産の3億円のうち1億円（33.3%）を出えんしている。

また、都は、研究機構に対し、「医学系総合研究所の助成等に関する条例」（昭和56年東京都条例第45号）に基づき、運営に要する経費として、平成17年度38億9,858万余円、平成18年度36億9,483万余円を補助するとともに、委託研究費として、平成17年度254万余円、平成18年度1億1,441万余円を支出している。

なお、都は、表1の土地及び建物を研究機構に無償で使用許可している。

(表1) 使用許可施設の概要

(単位: m²)

名 称	所 在	土 地	建 物
本 部 事 務 局	新宿区西新宿 2 - 8 - 1 都庁第一本庁舎	-	257.12
神 経 研	府中市武蔵台 2 - 6 府中病院敷地内	4,469.57	10,814.71
精 神 研	世田谷区上北沢 2 - 1 - 8 松沢病院敷地内	3,663.64	5,598.51
臨 床 研	文京区本駒込 3 - 18 - 22 駒込病院敷地内	2,711.04	15,185.13
合 計		10,844.25	31,855.47

2 組 織

研究機構は、本部事務局を新宿区西新宿二丁目8番1号に置き、役員15名(理事長1名、常務理事1名、理事11名、監事2名)(うち非常勤13名)及び職員228名(うち都派遣職員174名)をもって構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成17年度及び平成18年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福祉保健局 平成19年9月18日及び同年10月4日

(2) 研究機構 平成19年9月19日から同年10月2日まで

第4 監 査 の 結 果

1 運営に関する事項

平成18年度の研究事業の実績は、59課題であり、計画50課題を上回った。これは、プロジェクト研究が計画どおり進み、また、受託研究の課題数の実績が計画を上回ったことによるものである。

平成18年度の収支状況は、収入合計、支出合計は同額の41億4,801万余円となっており、前年度(41億7,014万余円)と比較して、2,212万余円(0.5%)減少している。収入と支出が同額となっているのは、運営に要する経費の収支不足額を都の補助金により補てんしていることによるものである。

平成18年度末の財政状態は、資産合計16億5,450万余円、負債合計6億2,009万余円、正味財産10億3,441万余円となっている。

事業運営について見ると、受託研究の実施は、外部資金の獲得につながり、経営基盤の強化等に直結することから、引き続き研究成果のPRを積極的に行い、受託研究の増加に努める必要がある。

以上、運営状況について述べてきたが、研究機構の事業は、別項指摘事項等を除き、出えんの目的に沿って適切に運営されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 研究機構

ア 実験動物飼育用製品の購入を競争契約とすべきもの

研究機構の各研究所では、マウス、ラットなど、医学研究に必要な多数の実験動物を飼育している。

ところで、飼育に必要な飼料等の購入契約について見たところ、次のとおり、不適切な事例が認められた。

(ア) 飼料等の購入を競争契約とすべきもの

精神医学総合研究所における実験動物用飼料等の購入契約について見たところ、継続的な安定飼育に必要であるとの理由により、特定のメーカー製飼料を製品指定し、契約の相手方がメーカーであれば最も安価に購入できるとの推測のもと、メーカーであるAを特命し、表2のとおり、年間の単価契約を締結している。

しかしながら、製品がメーカー直販でない限り、当該製品を取り扱う業者間の競争が可能であることから、メーカーを相手方として特命随意契約を締結していることは適切でない。

また、購入内訳を見ると、契約金額の過半は、特に製品指定する必要がない飼育床用のオガクズや消毒薬であり、これらの購入については、別件の契約とすることにより、他のメーカーの同等製品との競争が可能となり、契約の経済性はさらに向上することが見込まれる。

研究所は、実験動物用飼料等の購入を競争契約とされたい。

(表2) 精神医学総合研究所における実験動物用飼料等の購入契約

(単位：円)

契約年度	契約金額	購 入 内 訳
平成18年度	2,597,700	固形飼料X 70袋×@5,300 = 371,000
		固形飼料Y 80袋×@4,200 = 336,000
		固形飼料Z 40袋×@3,600 = 144,000
		オガクズ 450袋×@3,000 = 1,350,000
		消毒薬 70袋×@3,900 = 273,000
平成17年度	2,322,600	固形飼料X 80袋×@5,300 = 424,000
		固形飼料Y 70袋×@4,200 = 294,000
		固形飼料Z 40袋×@3,600 = 144,000
		オガクズ 450袋×@3,000 = 1,350,000

(注) 単価は、消費税抜きである。

(イ) ケージ等の購入を競争契約とすべきもの

臨床医学総合研究所におけるマウスなどの実験動物用ケージ(飼育かご)等の購入契約について見たところ、飼育現場で規格を統一する必要から、特定のメーカー製品を指定し、契約の相手方がメーカーであれば最も安価に購入できるとの推測のもと、メーカーであるBを特命し、表3のとおり、購入契約を締結している。

しかしながら、製品がメーカー直販でない限り、製品を取り扱う業者間の競争が可能であることから、メーカーを相手方として特命随意契約を締結していることは適切でない。

研究所は、実験動物用ケージ等の購入を競争契約とされたい。

(表3) 臨床医学総合研究所における実験動物用ケージ等の購入契約

契約年月日	契約金額	購 入 内 訳
平成19年1月18日	2,698,500円	マウスケージ 500個
		マウスケージ用蓋 300個
		給水瓶吸口 500個
		給水瓶本体 400個

イ 科学研究費の会計処理を適正に行うべきもの

研究機構は、研究者に交付された科学研究費補助金（以下「科学研究費」という。）を管理している。これは、科学研究費の交付条件として、補助金が交付された場合に、研究機関として研究機構が補助金の管理を行うことが義務付けられているためである。

ところで、管理の実態を見ると、研究者が交付決定を受けた科学研究費を研究機構名義の預金口座で受け入れたうえで資金管理していることから、預り金として会計処理すべきものであるにもかかわらず、預り金に計上していないことが認められた。

この結果、預り金勘定は、平成17年度は348万1,887円が、平成18年度は648万4,039円がそれぞれ過少になっており、研究機構の財政状態が適正に表示されていない。

研究機構は、科学研究費に係る会計処理を適正に行われたい。

（注）科学研究費補助金（文部科学省所管）とは、国内の大学などの研究機関に所属する研究者が個人またはグループで行う研究に対する補助金である。

ウ 退職金に係る会計処理及び補助金の算定を適正に行うべきもの

研究機構は、財団財務規程第32条の規定に基づき、当年度末の退職金の要支給額を退職給与引当金として貸借対照表に計上し、決算整理前の退職給与引当金残高との差額を退職給与引当預金支出として収支計算書に計上することとしている。

しかしながら、退職給与引当金の算定について見たところ、算定基準時を錯誤し、当年度末ではなく翌年度末の要支給額に基づいて計上したことから、平成17年度に417万円、平成18年度に471万円過大に計上されていることが認められた。この結果、退職給与引当預金支出が、平成17年度に417万円、平成18年度に54万円（合計471万円）過大に支出されている。

また、研究機構は、都から補助金として、収支不足額の全額分の交付を受けていることから、平成17年度及び平成18年度における退職給与引当預金支出の過大支出額分を、補助金として過大に受入れている。

研究機構は、退職金に係る会計処理及び補助金の算定を適正に行われたい。

3 意見要望事項

（1）局及び研究機構

ア 業者選定にかかる手続きの規定化を検討すべきもの

研究機構は、契約事務について、財団財務規程及び同施行要綱（以下「規程等」という。）の規定に基づき行っている。

ところで、機構本部及び各研究所の指名競争入札における業者選定について見たところ、規程等では業者選定にかかる手続きを規定していないことが認められた。このため、入札参加業者の選定に当たり、入札案件ごとに、職員による検討会や選定案の持ち回り決裁が行われているものの、統一した処理がなされておらず、業者選定にかかる公正性、透明性が十分に確保されているとは言いがたい状況にある。

研究機構は、業者選定を厳正かつ公正に行い、また、契約手続きに関する透明性を十分に確保するため、業者選定にかかる手続きの規定化を検討されたい。

また、福祉保健局は、研究機構に対し、適切な指導を行われたい。

第5 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 事業実績

ア 研究事業

研究事業は、プロジェクト研究及び受託研究として実施している。

(ア) プロジェクト研究

財団の自主事業として行う研究であり、次の3つのプロジェクトのもとに行われている。

都民・都政密着型プロジェクト

健康・医療に関する都民のニーズに機動的に 대응することを目的に選定した課題の研究

都立病院連携型プロジェクト

都立病院からのニーズに基づき、診療・治療の開発等に役立たせることを目的に選定した課題の研究

先端研究・産業連携型プロジェクト

都民の健康を守り、疾病を予防し、新たな医療・健康産業の創出に寄与することを目的に選定した課題の研究

(イ) 受託研究

都福祉保健局、独立行政法人科学技術振興機構、その他民間企業等からの受託による研究である。

平成18年度の研究事業の事業実績は、表4のとおりであり、計画50課題に対し、実績59課題について研究を行った。プロジェクト研究は計画どおり進められ、また、受託研究課題数は実績が計画を上回っている。

(表4) 研究事業実績の概要(平成18年度)

(単位: 課題数)

研究種別	研究所	研究課題	計画	実績	
プロジェクト研究	都民・都政 密着型	神経研	神経ウイルス感染症の発症機序の解明と防御・治療法の開発等	3	3
		精神研	大都市東京における心の健康危機管理等	3	3
		臨床研	SARS(重症急性呼吸器症候群)、C型肝炎ウイルス等感染症に対する予防・治療に関する研究等	2	2
	都立病院 連携型	神経研	パーキンソン病克服のための研究等	6	6
		精神研	ストレス性障害の病態と治療法に関する研究等	4	4
		臨床研	サイトカイン産生制御によるアレルギー疾患の解析等	3	3
	先端研究・ 産業連携型	神経研	多発性硬化症等神経難病の免疫療法の開発等	3	3
		臨床研	幹細胞を用いた再生医療技術の開発研究等	6	6
	小計			30	30
受託研究	神経研	ドーパミンによる行動の発達と組織化のメカニズムのシステム的解析等	6	9	
	精神研	画像による感情刺激に関する基礎研究等	6	6	
	臨床研	スギ花粉症における舌下減感作療法の臨床研究等	8	14	
小計			20	29	
合計			50	59	

イ 普及事業

普及事業の内容は、普及活動、交流活動、産業界との連携活動である。平成18年度の主な事業実績は、表5のとおりであり、普及活動として年報の発行等6事業、交流活動としてシンポジウムの開催等4事業、産業界との連携活動として研究交流フォーラムの開催等4事業を行った。その他、研究成果の特許申請を行っている。

(表5) 普及事業実績の概要(平成18年度)

種 別	主 な 実 施 内 容	計 画	実 績
普及活動	ホームページの運営	-	-
	年報・研究報告集の発行	1,860部	1,860部
	研究所ニュースの発行	18,600部	18,600部
	講演会・研修会等の開催	18回	21回
交流活動	シンポジウム・セミナー等の開催	48回	51回
	外部研究員の受入れ	276人	295人
産業界との 連携活動	研究交流フォーラムの開催	120人	145人
	研究シーズ集の発行	500部	400部
	研究成果の特許申請	0件	5件

(2) 収支状況

平成18年度の収支状況は、別表1比較収支計算書のとおり、収入合計、支出合計は同額の41億4,801万余円となっている。収入と支出が同額となっているのは、運営に要する経費の収支不足額を都の補助金により補てんしていることによるものである。

収入、支出ともに、前年度(41億7,014万余円)と比較して、2,212万余円(0.5%)減少している。収入の減は主に、事業収入が2億52万余円増加したものの、補助金収入が2億374万余円、雑収入が1,974万余円、それぞれ減少したことによるものである。

また、支出の減は主に、管理費が1,457万余円増加したものの、事業費が3,581万余円減少したことによるものである。

(3) 財政状態

平成18年度末における財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおりである。

平成18年度末の資産合計は16億5,450万余円、負債合計6億2,009万余円、正味財産10億3,441万余円となっている。

資産は前年度(13億9,918万余円)と比較して2億5,532万余円(18.2%)増加している。これは、現金預金が増加したこと等により流動資産が1億5,211万余円、

また、備品が増加したこと等により固定資産が1億321万余円、それぞれ増加したことによるものである。

負債は、前年度(4億6,445万余円)と比較して1億5,563万余円(33.5%)増加している。これは主に、未払金が4,545万余円、都補助金返還額が1億132万余円、それぞれ増加したことによるものである。

正味財産は、前年度(9億3,472万余円)と比較して9,969万余円(10.7%)増加しており、その内訳は、別表3比較正味財産増減計算書のとおりである。

(4) 事業環境に関する評価及び財務事務に関する内部統制

ア 事業環境に関する評価

事業環境について、経営者にヒアリングを行うとともに、事業活動及び財務活動等の観点から確認を行った結果、事業の経営環境及び事業運営において、次のとおり留意すべき点が認められた。

研究機構の収入は、その約9割が都からの補助金である。研究機関は、官民合わせ数多くの施設があるが、研究機構は都から多額の補助を受け運営する研究機関であることから、その研究事業の内容等について都民などの理解を十分に得ることが重要である。

研究機構は、ホームページ上での研究概要の紹介、各研究所が発行するニュース紙等により研究事業の普及活動を行っているが、医学研究は極めて専門性の高い分野であることから、一般都民に対しても、よりわかりやすい広報活動に努める必要がある。

研究成果を、実際に都民の医療や福祉の向上に結びつけるためには、その成果を知的財産として積極的に活用し、実用化することが必要である。

研究機構は、民間企業に対し、自ら保有する特許の実施許諾(以下「許諾」という。)を行い、また、研究成果について、受託研究等の実施を通じ、委託者側における実用化を目指している。

現在、研究機構は、産業界との連携を深めることを目的として、研究交流フォーラムの開催や関係者に対する研究シーズ集の配布等を通じ、研究成果の普及促進に努めている。

許諾や受託研究の実施は、特許料収入や外部研究資金の獲得につながり、経営基盤の強化に直結することからも、引き続き研究成果のPRを積極的に行う必要がある。

(参考) 特許の許諾数等の推移

(単位 : 件、千円)

区 分	平 成 1 4 年 度	平 成 1 5 年 度	平 成 1 6 年 度	平 成 1 7 年 度	平 成 1 8 年 度
特許実施許諾 (特許料収入)	4 (1,723)	3 (639)	5 (13,436)	6 (23,680)	5 (6,145)
受託研究等 (受託収入)	3 8 (196,659)	3 0 (191,631)	3 7 (227,526)	3 0 (233,830)	2 9 (434,352)

研究機構の3研究所は、平成23年度に一つの施設として統合整備する計画が進められている。

今日、生命科学分野の研究開発の発展が期待されているが、画期的な発見など優れた研究成果を生み出すためには、異なる研究領域が日常的に交流しあうとともに、異分野との融合などに関心を寄せる研究者を支援する環境の整備が不可欠であるとされている。今後、3研究所が統合されることから、分野横断的な研究を推進する体制としていくことが望まれる。

公益財団法人及び一般財団法人に関する法律が、平成20年12月に施行されることに伴い、公益財団法人としての認定を受けるために、適切に対応していく必要がある。

イ 財務事務に関する内部統制

財務事務に関する内部統制の整備及び運用状況について検証したところ、基本的な規定である財務規程は適切に整備されており、財務事務は、一部改善すべき事例を除き、同規程に定められている会計方針に基づき処理されている。

(ア) 職務の分掌

経理に関する分掌事務は、財団処務規程及び処務細則において、職員個々の事務分掌は、事務分担表において、それぞれ定めている。

また、同細則では、職制や各課係等の分掌事務等を規定している。

(イ) 帳簿組織

会計帳簿については、財団財務規程及び同施行要綱に基づき整備している。

(ウ) 現金及び預金の取扱

財団財務規程では、「業務上必要な手持ち現金を除き、保管金をすべて取引銀行に預け入れなければならない」としている。収入は、全て銀行振り込みにより処理されており、また、現金払いするものについては、財団財務規程でその範囲や精算方法を定めている。

なお、財団財務規程に基づき、毎月末に銀行預金残高と預金勘定の帳簿との照合を行い、不一致の原因を究明し、修正仕訳や銀行勘定残高の修正等の調整を行っているものの、その記録を残していないことが認められた。

また、預り金の一部（科学研究費）が貸借対照表に計上されておらず、会計処理を適正に行うべきものが認められたため、別項指摘事項とした。

（エ）契約

財団財務規程に基づき、契約締結事務を行っているが、一部の物品購入契約において、長期にわたり特命随意契約が継続して行われているなど、競争性の確保の観点から見直しを行うべきものが認められたため、別項指摘事項とした。

また、指名競争入札における業者の選定方法について、研究機構として統一した処理がなされていないことから、業者選定の公正性、透明性を確保するために、業者選定にかかる手続きの規定化を検討するよう、別項意見要望とした。

（オ）未収金

未収金については、経理会計システムから定期的に出力する帳票により管理しており、収入が遅れているものがある場合は直ちに請求を行っている。

（カ）未払金

年度末現在の貸借対照表に計上されている未払金については、翌年度当初に速やかに支払を行っている。

比較収支計算書

(別表1)

(単位：円、%)

科 目	平成18年度 A	平成17年度 B	増 () 減	
			金 額 C = A - B	率 C / B × 100
収 入				
基本財産運用収入	7,010,905	6,369,385	641,520	10.1
基本財産利息収入	7,010,905	6,369,385	641,520	10.1
事業収入	434,352,879	233,830,974	200,521,905	85.8
産学連携等受託収入	434,352,879	233,830,974	200,521,905	85.8
補助金収入	3,694,836,661	3,898,582,939	203,746,278	5.2
都補助金収入	3,694,836,661	3,898,582,939	203,746,278	5.2
雑収入	11,618,047	31,363,991	19,745,944	63.0
受取利息	1,339	22	1,317	-
雑収入	11,616,708	31,363,969	19,747,261	63.0
特定預金取崩収入	200,000	0	200,000	-
退職給与引当預金取崩収入	200,000	0	200,000	-
収入合計 (A)	4,148,018,492	4,170,147,289	22,128,797	0.5
支 出				
事業費	3,934,663,601	3,970,476,385	35,812,784	0.9
職員費	2,277,024,533	2,472,385,628	195,361,095	7.9
研究費	747,704,564	558,608,059	189,096,505	33.9
研究事業費	892,504,063	922,126,293	29,622,230	3.2
普及事業費	17,430,441	17,356,405	74,036	0.4
管理費	209,634,891	195,060,904	14,573,987	7.5
職員費	176,425,856	159,689,660	16,736,196	10.5
事務費	33,209,035	35,371,244	2,162,209	6.1
特定預金支出	3,720,000	4,610,000	890,000	19.3
退職給与引当預金支出	3,720,000	4,610,000	890,000	19.3
支出合計 (B)	4,148,018,492	4,170,147,289	22,128,797	0.5
当期収支差額 (A) - (B)	0	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0	0

比較貸借対照表

(別表2)

(単位：円、%)

科 目	平成 18 年 度		平成 17 年 度		増()減	
	金 額 A	構 成 比	金 額 B	構 成 比	金 額 C = A - B	率 C/B × 100
資 産 の 部						
流 動 資 産	611,961,836	37.0	459,849,212	32.9	152,112,624	33.1
現 金 預 金	606,439,081	36.7	457,893,488	32.7	148,545,593	32.4
未 収 金	5,522,755	0.3	1,955,724	0.1	3,567,031	182.4
固 定 資 産	1,042,547,426	63.0	939,331,019	67.1	103,216,407	11.0
基 本 財 産	300,000,000	18.1	300,000,000	21.4	0	0
投 資 有 価 証 券	299,067,840	18.1	298,713,840	21.3	354,000	0.1
定 期 預 金	932,160	0.1	1,286,160	0.1	354,000	27.5
そ の 他 固 定 資 産	742,547,426	44.9	639,331,019	45.7	103,216,407	16.1
車 両 運 搬 具	0	0	66,847	0.0	66,847	100
備 品	699,040,357	42.3	613,737,915	43.9	85,302,442	13.9
ソ フ ト ウ ェ ア	31,335,493	1.9	16,874,681	1.2	14,460,812	85.7
電 話 加 入 権	4,041,576	0.2	4,041,576	0.3	0	0
退 職 給 与 引 当 預 金	8,130,000	0.5	4,610,000	0.3	3,520,000	76.4
資 産 合 計	1,654,509,262	100	1,399,180,231	100	255,329,031	18.2
負 債 の 部 及 び 正 味 財 産 の 部						
(負債の部)						
流 動 負 債	611,961,836	37.0	459,849,212	32.9	152,112,624	33.1
未 払 金	294,041,462	17.8	248,585,757	17.8	45,455,705	18.3
都 補 助 金 返 還 金	293,228,339	17.7	191,899,061	13.7	101,329,278	52.8
そ の 他 の 流 動 負 債	24,692,035	1.5	19,364,394	1.4	5,327,641	27.5
預 り 金	24,692,035	1.5	19,364,394	1.4	5,327,641	27.5
固 定 負 債	8,130,000	0.5	4,610,000	0.3	3,520,000	76.4
退 職 給 与 引 当 金	8,130,000	0.5	4,610,000	0.3	3,520,000	76.4
負 債 合 計	620,091,836	37.5	464,459,212	33.2	155,632,624	33.5
(正味財産の部)						
正 味 財 産	1,034,417,426	62.5	934,721,019	66.8	99,696,407	10.7
(うち基本金)	300,000,000	18.1	300,000,000	21.4	0	0
(うち当期正味財産増加額)	99,696,407	2.1	15,959,773	2.5	83,736,634	524.7
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	1,654,509,262	100	1,399,180,231	100	255,329,031	18.2

比較正味財産増減計算書

(別表3)

(単位：円、%)

科 目	平成18年度 A	平成17年度 B	増()減	
			金 額 C = A - B	率 C/B × 100
増 加 の 部				
資産増加額 D	345,977,002	254,110,612	91,866,390	36.2
備品購入額	172,951,098	130,975,893	41,975,205	32.0
ソフトウェア購入額	13,401,560	6,623,184	6,778,376	102.3
備品受贈額	148,668,742	109,516,023	39,152,719	35.8
ソフトウェア受贈額	7,235,602	2,385,512	4,850,090	203.3
退職給与引当預金増加額	3,720,000	4,610,000	890,000	19.3
負債減少額 E	200,000	0	200,000	-
退職給与引当金取崩額	200,000	0	200,000	-
増加額合計 F = D + E	346,177,002	254,110,612	92,066,390	36.2
減 少 の 部				
資産減少額 G	242,760,595	233,540,839	9,219,756	3.9
車両運搬具廃棄額	66,847	0	66,847	-
備品廃棄額	40,288,861	41,424,825	1,135,964	2.7
ソフトウェア廃棄額	0	52,500	52,500	100
備品減価償却額	196,028,537	188,149,493	7,879,044	4.2
ソフトウェア償却額	6,176,350	3,914,021	2,262,329	57.8
退職給与引当預金取崩額	200,000	0	200,000	-
負債増加額 H	3,720,000	4,610,000	890,000	19.3
退職給与引当金繰入額	3,720,000	4,610,000	890,000	19.3
減少額合計 I = G + H	246,480,595	238,150,839	8,329,756	3.5
当期正味財産増減額 J = F - I	99,696,407	15,959,773	83,736,634	524.7
前期繰越正味財産額 K	934,721,019	918,761,246	15,959,773	1.7
期末正味財産合計額 L = J + K	1,034,417,426	934,721,019	99,696,407	10.7